



土技第137号
平成25年6月19日

熊本県建設業協会 会長 様

熊本県土木技術管理課長
(公印省略)

ひび割れ抑制を目的とした膨張材を使用した場合の
水結合材比の取り扱いについて（通知）

コンクリート構造物については、耐久性向上の観点から水セメント比の上限値を規定しているところですが、ひび割れ抑制を目的として膨張材を使用する場合は、水セメント比に代えて水結合材比を用いてもよいこととしましたので通知します。

記

1 趣旨

膨張材の使用にあたって、水セメント比の上限規定により結合材量が増加し、水和熱量の増大などが懸念されるため、ひび割れ抑制を目的とした膨張材を混和材として使用する場合には、膨張材をセメントの一部として内割りで配合できることとしたもの。

2 適用条件

適用にあたっては、次の全てを満たすこと。

- (1) 土木構造物に対しての膨張材の使用であること。
- (2) ひび割れ抑制を目的とした膨張材の使用であること。
- (3) JIS A 6202 に適合する膨張材であること。
- (4) 使用量が 20kg/m³ 以下であること。

3 水結合材比の上限値

一般の環境条件の下で供用される構造物に適用する水結合材比 (W/B) の上限値は、次のとおりとする。

- (1) 無筋コンクリート構造物 : W/B ≤ 60%
- (2) 鉄筋コンクリート構造物 : W/B ≤ 55%

※ 水結合材比 W/B = W / (C+K)

W : 単位水量 B : 単位結合材量 C : 単位セメント量 K : 単位混和材量

4 適用にあたっての注意事項

あらかじめ試験練り等でコンクリートの性状、性能が適切であることを確認すること。

(問い合わせ)
土木技術管理課 伊東、山本
TEL096-333-2490